Osaka University Knowledge Archive

Title	前漢災異説研究史
Author(s)	釜田, 啓市
Citation	中国研究集刊. 1999, 25, p. 70-85
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61208
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

前漢災異説研究史

釜田啓市

はじめに

漢代、特に武帝期以降に隆盛を迎えた思想の一つに災異説がある。災異説とは、自然災害、或いは神秘的事象の発生の原因・責任を政治のあり方に求める思想のことであるが、この災異説は多くの研究者の関心をひき、これまでに多くの研究成果が発表されてきた。

本稿は、こうした先行研究を概観することで、これまでの研究の流れを把握し、これからの課題を明らかにすることを目的とする、いわば研究ノートであるが、先行研究を概観するにあたり、まず本稿の構成について述べておきたく思う。

私見では、従来の研究は大きく二種類に分類可能のように思える。第一に、ある特定の人物に対象を絞り、その人物の災異説の解明を試みる研究――いわば、人物中心型――である。例えば、董仲舒の災異説研究、劉向の災異説研究などがそれに該当する。全体の研究の量からいえば、この型の研究が最も多く災異説研究の主流をなしているとしてよい。

第二に、現実政治と災異説との関係を探る論考である。例えば、災異説が現実社会の中で、どのように応用されてきたか、或いはある特定の時期――宣帝期、元帝期など――の災異説の有り様に関する研究などがそれである。

本稿はこの二分類に従って、まず人物別型の災異説研究を扱い、続いて災異説と政治との関係を論じた論考を見ていくこととする。

また、今回は対象を前漢のみとした。それは前漢末期より起こったとされる讖緯思想を意識してのことである(注1)。『続漢書』「五行志」に見られるように、後漢にも災異説は存在したのであるが、それは一度讖緯思想の時代をく

ぐりぬけた、或いは讖緯思想流行の最中にあっての災異説である。よって、後漢の災異思想は前漢の災異思想と一連の流れの中で理解されるべきか、一考の余地があると考え、後漢は対象から外すこととした。

一　人物別型の災異説研究

①董仲舒

董仲舒の災異説研究は、戦前から着目されてきた。馮友蘭氏、津田左右吉氏、重沢俊郎氏、佐川修氏の論考がそれであるが、私見ではそこで扱われていた問題は、それ以後の研究においても意識せられ、董仲舒の災異説研究の大枠を形成しているように思われる。以下、四氏の論考を概観し、そこで扱われている問題を整理していくことから論を始めることとする。

四稿の内、最も発表が早かったのが、馮友蘭『中国哲学史』（中華書局　一九六一年）である。馮氏は、董仲舒の災異説には二系統あることを述べる。その二系統とは、一つは災異が発生するのは、「天」が君主に譴告するためである（いわゆる「天譴説」）とする災異説である。もう一つは「陰陽説」による災異説であり、人の「気」の感応によって陰陽のバランスが崩れ、そのために災異が発生するという災異説である。

両者の相違点の一つとして「天」の理解の相違がある。天譴説系統の災異説は、天が「譴告」するという性格上、「天」を有意志的な存在と理解するところにその特色がある。一方、陰陽説系統の災異説は陰陽の働きによってのみ災異は発生するとされるのであるから、「天」は意志のない「機械的」な存在と理解されることとなる。

馮氏は以上の事項を指摘するのであるが、では、なぜ董仲舒の災異説には、このような二系統の災異説が併存しているのか、併存する理由に関しては、「陰陽家の天人相関の理にもともとこの二説があったのであろう」というに止まり、残念ながら詳細に論じてはいない。

同様の指摘は津田左右吉「前漢の儒教と陰陽説」第十一章（全集第十七巻　岩波書店　一九六五年）にもあるのだが、津田氏も二系統の災異説については指摘に止まり論究してはいない。

董仲舒の政治思想研究の立場から、災異説に論究しているのが重沢俊郎「董仲舒研究」（『周漢思想研究』　弘文堂書房　一九四三年）である。重沢氏は、従来存在した人の行為と自然現象との対応の信仰を理論化し、政治的手段とした人物として董仲舒を理解する。そして董仲舒の政治思想の根底に「君権抑圧思想」を見いだし、災異説を「君権

抑圧思想」の実際面を担う理論と位置づける。災異説の機構については陰陽説と五行説とから成立することを指摘し、陰陽説の由来を易家に求め、五行説の由来を尚書家に求める。また、併せて、董仲舒が災異説の予言化を戒めたことも指摘する。

ほぼ同時期の論考として、佐川修「董仲舒の陰陽説に就きて」(『春秋学論考』　東方書店　一九八三年。初出は「漢文学会会報」第九号　東京文理科大学　一九三九年)がある。佐川氏は、董仲舒の思想の中心は「王道説」であると理解して、その王道説が理論化される際に陰陽説が採入されたという。そして、その採入された陰陽説を用いて董仲舒は、それ以前に存在したと考えられる「時令災異説」(天の時に応ぜざる政治への譴告ついて災異が考えられる説)及び「五事災異説」(五事に反する政治への譴告として災異が考えられる説)を理論づけたと理解する。

佐川氏のいう「王道説」とは何か、佐川氏は明確な定義を行っておらず、同氏の後の論考であるが、「董仲舒の王道説」(『春秋学論考』　東方書店　一九八三年)においても、やや不明確なきらいがある。筆者の見る限りでは、氏のいう「王道説」とは、董仲舒独自の政治思想全般を指す呼称のようであるが、これを重沢氏の論考と比較すると、「災異が天戒とせられた」といい「天譴説」を認めている箇所、また「災異は、天の王者に対する戒飭」といい、災異説に「君権抑圧」の働きがあることを認めている箇所などが共通している。但し、重沢氏が「君権抑圧思想」を董仲舒の思想形成の動機に位置づけているのに対し、佐川氏は重沢氏ほどには君権抑圧思想を重視しておらず、災異説にその機能があると理解するに止まっている点では両者は異なる立場をとる。

また、佐川氏は、董仲舒が『春秋』を災異説に用いた理由について「董氏は儒家としての王道説を陰陽説によって構成して理論づけ、さらにこれが権威を『春秋』に求めた」と述べ、董仲舒が『春秋』を用いたのは、自説の権威づけのため、との理解を示す。

さて、ここで以上の論考の論点を整理してみると、これらの論考では以下の四点が問題とされていることが看取できよう。その四点とは、第一に董仲舒の災異説の機構の解明である。これは、馮友蘭氏・津田氏が指摘する、董仲舒の災異説にみえる二種類の災異説の問題をはじめとして、董仲舒の災異説に用いられている理論、――陰陽説、五行説、春秋など――の個々の解明、或いは全体における位置づけ、といった事項のことである。第二は思想史的位置づけの問題である。これは董仲舒思想の由来を考究することを目的とする。第三は董仲舒の災異説の目的の探求ともい

うべき、君主権抑圧の問題である。第四は予言化の問題である。この四つの論点が、以降の董仲舒の災異説研究の上で、一つの大きな枠組みの役割を果たすこととなり、董仲舒の災異説研究は進展していったように思われる。この観点にたち、以降の論文を概観すれば、第一、第二の点では、さほど目立った対立点はないようであるが、第三、第四の点では、時に対立が目立つことがある。以下、この対立に留意しつつ、先行論文を見ていくこととする。

馮友蘭氏・津田氏の指摘した董仲舒の災異説には二系統あることを踏まえて董仲舒の災異説を研究した論考に、沢田多喜男氏の論考がある。二系統の災異説のうち、陰陽説による災異説に関しては、同氏「董仲舒の天人相関試探――特にその陰陽説の構造について――」(『日本文化研究所研究報告』第三集 東北大学 一九六七年)で論究しており、そこで氏は、董仲舒の天人相関思想の基礎となっている陰陽説は「気の思想」に由来しており、その「気の思想」は儒家というよりも道家のものであったことを主張する。また天譴説は、同氏「董仲舒の天譴説の形成と性格」(『文化』三十一―一 東北大学文学部 一九六八年)で考究されており、沢田氏は董仲舒の「天」概念を所謂自然観の問題に絡めて拡大して論を進める。それによると、当時の自然観には二種類あったとする。一つは「機械論的自然観」であり、これは、自然と人為とは無関係であり、自然災害は人為と無関係に発生する、という自然観である。この自然観は荀子以来、漢代儒家の一般的な自然観となったと沢田氏はいう。だが、これでは天譴説は成立できず、君権抑圧は不可能である。そこで、董仲舒は一般民衆の自然観である「目的論的自然観」を採用した。「目的論的自然観」とは、自然現象の背後に有意的なる者を想定し、その者の意図に従って災異は発生すると考える自然観であるが、この「目的論的自然観」を採用することで、董仲舒は天譴説を成立させ、同時に政治思想を構築してゆくことが可能となった、と沢田氏はいう。

沢田氏の論考は、馮友蘭氏・津田氏・重沢氏・佐川氏の説を大体において継承し、そこから董仲舒の思想の系譜を具体的に「道家」「荀子」などに系統づけたところに特徴がある。そして、「君権抑圧思想」は沢田氏の論考にあっても重要な役割をはたしている。

「君権抑圧思想」を発展的に理解し、董仲舒が抑圧する対象は君権のみならず、同姓諸侯・大臣にまで拡大して解釈する論考もある。伊藤計「董仲舒の災異説――高廟園災対という上奏文を中心に――」(『集刊東洋学』四十一 東北大学中国文史哲研究会 一九七九年)がそれである。「高廟園災対」とは、武帝・建元六年(紀元前一三五年)に発

生した遼東・高祖廟の火災に対して、董仲舒が執筆した上奏文のことである。この上奏文は筆禍事件の原因となり、董仲舒は死罪を宣告されるまでに至ったのである。その後死罪自体は許されたが、董仲舒は災異説を口にしなかった、という。

この「高廟園災対」の分析を通じて伊藤氏は、董仲舒が「高廟園災対」を執筆した目的は「董仲舒自身が同姓諸侯や大臣たちを厳しすぎるほどムチ打つ」ことにあった、という。この見解は、「同姓諸侯や大臣たち」までをも抑圧の対象としている点で、重沢氏の「君権抑圧思想」を更に拡大・発展させたものということができよう。

二系統の災異説の問題にもどる。二系統の災異説の問題は、辺土名朝邦「董仲舒思想と災異思想」(『西南学院大学国際文化論集』第七巻第一号　一九九二年)でも論じられており、二系統の災異説が併存している原因を「董仲舒が陰陽理論を春秋公羊学の災異説に導入した結果生じた」と述べる。では、この併存を董仲舒は意識していたのであろうか。

影山輝国「董仲舒に至る災異思想の系譜」(『実践国文学』第三十四号　一九八八年)は、天譴説の源流を先秦以来の「敬徳説」に求め、董仲舒の災異説を、先秦以来の敬徳説と陰陽説との流れの中で理解しようとする。そして、「彼は敬徳説と陰陽説とがそれぞれ別箇に有していた天の目的論的側面と機械論的側面とを、意志と機能との両者に分属せしめることにより一箇の天の名の下に統合せしめた」という。影山氏にあっては、董仲舒は二種類の異なる災異説を意図的に使い分けた、とするのである。この指摘は、二種類の異なる災異説の関係の解釈に、「意図的な統合」という新たな選択肢を与えた点で重要である。

影山氏のいう「意図的な統合」に対して、意図的か否か疑問視する向きもある。末永高康「董仲舒春秋災異説の再検討」(『中国思想史研究』第十八号　京都大学中国哲学史研究会　一九九五年)は二系統の災異説のうち、天譴説を中心に論じている論考であるが、この問題にも触れている。末永氏は『漢書』「五行志」を分析した結果、二系統の災異説の間にはかなり明確な使い分けが見られることを指摘する。すなわち、『『春秋』経文において被災物が明示されている場合に天譴説が用いられ、明示されない場合には感応説が用いられているのである」、また「或る性格の災異が起こった理由を説明する場合には感応説が用いられ、特定の物が被災した理由を説明する場合には天譴説が持ち出されているのである」、ただし「この使い分けがどれだけ意識的になされていたのかはわからない」。

続けて氏は両者の関係について、感応説は災異現象のす

べてを説明し得る性格は持たず、そのために災異現象を全て説明する理論として天譴説が不可欠とされたと主張し、「彼において感応説と天譴説とは何等対立し矛盾するものではない」という。

また末永氏は馬王堆帛書を資料に用いて、帛書の「天」と董仲舒の「天」とを比較することによって、「(董仲舒は)自らの災異解釈の正当化のために経書を持ち出しているのではなく、災異を通じて『春秋』の理念を実現することを目的として、災異と『春秋』を結びつけている」「彼において災異説とは『春秋』の理念を現実化する手段に過ぎなかった」「この説は彼の思想の他の部分と必ずしも整合性を持たない」「(災異を語るのは)必ずしも彼の春秋学内部の純粋なる延長上のことでは無かった」という。

末永氏は二系統の災異説のうち、陰陽説に基づく災異も論じており、その論考が「董仲舒陰陽刑徳説について」(『中国思想史研究』第十五号 京都大学中国哲学史研究会 一九九二年)である。末永氏は董仲舒が「時令的思考(「人の或る行為が、一年の特定の時節に行われなければならぬとする思考」)」にとらわれていないことを指摘することから論を始め、馬王堆帛書にみえる陰陽刑徳説と董仲舒の陰陽刑徳説とを比較することによって、あらためて董仲舒が「時令的思考」にとらわれていないことを確認する。「時令的思考」思考が排除された結果、董仲舒にあっては「時令的思考」と密接な関係にある「違令災異説(時令に違反した時に発生するとされる災異説)」も排除されたとする。こうした性格を持つ董仲舒独自の陰陽刑徳説は、従来の陰陽刑徳説の改変とされるが、元来は儒家の思想に属するものではなかった。儒家である董仲舒がこの説を主張するためには、何らかの形で儒家に輸入する作業が必要であった。輸入にあたり、輸入先として選ばれたのが『春秋』であり、輸入作業としては『春秋』の解釈という手段が用いられた。こうして、董仲舒は「元来儒家のものではない説を儒家が語ることを正当化した」と結論する。

末永氏論考をそれ以前の論考と比較・整理すると、まず陰陽説に関しては、儒家と陰陽説との関係を両者は元来無関係と捉え、そこから、無関係であった陰陽説を改変しつつ儒家内部に輸入した人物として董仲舒を位置づける。これは、従来曖昧のあった儒家と陰陽説との関係を明確に整理したものといえよう。『春秋』に関しても、佐川氏の『春秋』を権威付けの手段とする理解に対して、『春秋』を改変された陰陽刑徳説の輸入先と理解することで、権威化説と対立する。また君権抑圧思想に対しても末永氏は、天譴説は災異現象全てを説明する為に導入されたに過ぎない、として君権抑圧説と天譴説とを分けて考えているよう

である。

以上見てきたとおり末永氏の論考は、それまでの研究の基礎とされてきた重沢氏・佐川氏の諸説と対立点が多く、非常に刺激的な論考である。

君権抑圧思想に関しては、直接に疑問を提出する論考もある。岩本憲司「災異説の構造解析――董仲舒の場合――」（『東洋の思想と宗教』第十三号 早稲田大学東洋哲学会 一九九六年）がそれである。岩本氏は、抑制という発想は「天譴」という言葉から来ているようであるが「それはあまりにも短絡的というべきで、本来譴告するということと、抑制するということとは別のことである」という。その他、岩本氏は「董仲舒は災異説の予言を戒めている」か否かという問題について、重沢氏が「戒めている」とする根拠である『春秋繁露』「二端篇」を再考し、その解釈の多様性を提示することを通じて「『春秋繁露』二端篇の文は、重沢氏の言うように、予言を戒めているのではなく、むしろ逆に、前徴や予測を戒めているのではなく、むしろ、逆に前徴や予測の重要性を強調している」といい、重沢氏と同じ資料の内から、正反対の結論を提出する。そして結論として、以下の二点を主張する。「一つは、災異説の本質は、董仲舒から何休に至るまで、あまり変化していない」こと。「二つは災異説の眼目は、あくまで、災異と人事との相感性そのものにあり、災異説を云々するに際しては、応徴と前徴を厳密に区別したり予言の有無に拘泥したりすることにあまり意味はない」こと。この岩本氏の結論は、複雑化してきた董仲舒の災異説研究にある一定の方向性――予言化の問題は董仲舒の災異説研究にあっては主要な問題とはなりえないこと――を示唆する。

さて、以上董仲舒の災異説研究を概観してきたが、研究史を通じて看取できることは、最近の董仲舒研究では、重沢氏・佐川氏が主張した説に対する疑義が目立っていることであろう。その一因は基づく資料の相違による。重沢氏・佐川氏は『漢書』「董仲舒伝」及び『春秋繁露』（注2）に基づき研究を進めているのに対し、末永氏は馬王堆帛書を用い、岩本氏は『漢書』「五行志」を中心に董仲舒の災異説を分析している。この基づく資料による見解の相違をどのように調整していけばよいのか、これが今後の董仲舒の災異説研究にあたり、課題の一つと指摘できる。

②劉向

劉向の災異説の専論としては、田中麻紗巳「劉向の災異説」（『両漢思想の研究』 研文出版 一九八六年）がある。田中氏は、劉向の災異説に関して、災異説の予言化及び機構・機能の三点の分析を中心に論を展開する。

災異説の予言化の問題に対しては、「当時予言へ進む例がかなりあったであろうが、劉向はそれで予言をしていない」と述べ、劉向の災異説が予言化の方向に進まなかったとする。

機構については、董仲舒と比較し「董仲舒の災異説が天と陰陽と二つの理論が使われ、董仲舒の機構では、陰陽とともに天はいわば第一義的な意味を持つものであると思われる」のに対し、劉向の災異説の機構の中心として「『五行伝』の説が用いられ、それを補足するのに象数易と陰陽（気）の説が採られて」いるとする。また災異説にあって重要な役割をはたす「天」に関しては「災異に前兆の意味があることを示して譴告する天」であり、「『五行伝』を越えて災異に前兆の働きを与える」存在とする。このような天の存在は「論証の複雑化・密化によって説得力の強化を図る」ものである。

機能に関しては、災異と結びつけられる人事より考察を進め、董仲舒の災異説の機能と比較する。氏の挙げる董仲舒の災異説の機能とは、君権の擁護・君権の抑制・君主の行動への道義的要請の三点である。

君権擁護については、劉向説にも君権擁護の側面も存在するが、それと同時に「臣下を治めて自らの地位を確実にせよという君主への勧告」の面が存在することを田中氏は強調する。そしてこの「勧告」の面が存在する原因を、田中氏は「劉氏一族の権力確保と皇帝擁護」に求める。

君権の抑制に関しては、数少ないながら劉向説にも存在することを認め、君主の行動への道義的責任の要請も劉向説に見られるという。以上の機能面よりの考察を総括し、田中氏は劉向の災異説の位置づけとして「基本的に董仲舒のを継承しており」「初期の災異説の機能・目的をほぼ受け継いだ、儒家の立場に比較的純粋に立脚した」災異説といい、董仲舒からの流れを重視する。

池田秀三「劉向の学問と思想」（『東方学報　京都』第五十冊　一九七八年）は、劉向の目録学・経学・政治思想・倫理思想など、劉向の思想を多角的に論じた論考であり、災異説にも論究している。池田氏は、劉向の災異説と経学との関係、及び災異説の目的を中心に論を展開する。

経学のうちで災異説と最も密接な関係にあるとされる春秋学に関しては、董仲舒の対策にみえる「春秋を災異訓戒の書」として捉える春秋観を全面的に継承しているという。但し、三伝に関しては「三伝兼修」であった。すなわち、劉向の基本的立場としては「漢代春秋学の伝統、特に董仲舒の春秋観を忠実に継承したものであった」が、『漢書』「五行志」における立論の多くは「穀梁説に基づく」ものであり、その他にも「公羊説や『左氏伝』に基づく説も存

在する」と主張する。

易学に関しては、劉向の易学は「義理易を本筋のものとして評価していたと思われ」、当時の災異説にあっては卦気説・京房易などの象数易も存在するが「象数易説は、必ずしも重要なものではない」。義理易重視・象数易軽視の理由として池田氏の以下の三点を指摘する。「一は災異説の基本は伏生の『洪範五行伝』と董仲舒の春秋公羊学に在り、易説は主要なものではないこと。二は、京房易の師承が余り明確ではなく、恣意的であると判断したこと。三は当時の京房易家には、例えば谷永のように王氏に阿附したり、漢家の終末を予言したりする者がいたであろうこと。」

災異の原因に関しては、劉向は「讒者が党を組んで賢人を阻害し、君主が優柔不断で賢人を信任できないことが、災異の原因」としていたことをいい、そしてここから劉向にとっての災異説とは「その目的を達成せんがための手段であり、尊賢思想を補強するもの」であり、「本質的には政争の具であった」という。

③劉歆

まず、劉向と劉歆との災異説を通じて比較を試みた論考に、板野長八「災異説より見た劉向と劉歆」(『儒教成立史の研究』　岩波書店　一九九五年)がある。板野氏は、劉向の災異説が法則性不明であるのに対し、劉歆の災異説には法則性があり、それは両者の天観が異なることによる、との見解を提出した。具体的には、劉歆の考える天は、「非人間的な自然の如きものと見る傾向」が強く、天と人との関係は「天道と人道とは分かたれていて、人間は天と感応はするが、この感応を通じて天に働きかけて天道に入ること」はないとする。この天道と人道との分離という考えは、董仲舒の災異説に認められた二系統の災異説の関連を予想させ、大変示唆に富むものである。

渡会顕「劉歆の災異思想について」(『大正大学大学院研究論集』第七号　一九八三年)がある。渡会氏は、天道と人道との分離、劉歆の災異説には法則性があること、など基本的には板野氏を同じ見解を提出しつつ、劉歆が災異説を説く目的として、「古文経学確立のため」であったことを指摘する。

板野氏・渡会氏の論考を整理すれば、劉歆の災異説には、法則性が認められ、また今古文問題が関係していた、となろうが、法則性とは如何なる法則であったのか、具体的な解明にまでは触れていないように思われる。劉歆の災異説研究においては、この法則性の総体的解明が、重要な課題といえる。

④京房・翼奉

京房の災異説を論じた論考(注3)に、武田時昌「京房の災異思想」(中村璋八編『緯学研究論叢――安居香山博士追悼――』平川出版社 一九九三年)がある。武田氏は、『漢書』「京房伝」の上奏文と『易緯稽覧図』とを用いて京房の易説が具体的にどのように用いられたかを考究し、そこから更に、災異思想における京房の災異説の位置づけにまで論を進め、「京房の災異思想は、孟喜一派を中心に唱えられた新興の易学を災異解読の方法論に集約し、古典解釈学の殻を破って、政治に実用化しようとするものであ」り、京房の死後、「災異思想と政治との癒着に拍車がかかり、前漢の末期に讖緯思想が生み出される」という。また武田氏は、易において京房が果たした役割を、斉詩において果たした人物として、翼奉に注目する。

金春峰『漢代思想史』(中国社会科学出版社 一九八七年)は、京房と董仲舒とを比較する。そして比較の結果、以下の二点を指摘する。第一は、董仲舒は『春秋』をもとに歴史にこじつける形で災異を説いたが、京房は『易』を用いたため歴史を用いなかったこと。第二は、董仲舒は「気」を用いて天人相関を説いたが、これではちっぽけな一人の人間の気でどうして大なる天地の動かせるのかが説明できない。だが京房は、『易』の、物を象徴するという性格上、天地のわずかな変化でも災異説を導き出せた、ということ。

武田氏の所論と金氏の所論とをまとめると、董仲舒以降盛んになりはじめた災異説を意識して、京房は易学を政治理論へと変化させた。その際、董仲舒の災異説が持つ限界を『易』を用いることで克服した、となろう。この見解は、董仲舒以降の災異説が、説者のそれぞれの学問を中心として構成されていったことを示唆するものとして、着目すべき見解である。

翼奉の災異説に関して、湯志鈞他『西漢経学与政治』(上海古籍出版社 一九九四年)も、武田氏とほぼ同じ立場である。同書は、翼奉の災異説が斉詩の「五際」「六情」の説を用いていること、それは本質的には魏相の易陰陽学と相通じるものであった、と両者の共通性を指摘する。また、宣帝・元帝の頃の災異説には、董仲舒を代表とする春秋学の災異説と、京房の易陰陽学による災異説・翼奉の斉詩による災異説との二系統が存在したことを言う。

以上、人物別型の災異説研究を概観してきたのであるが、ここまでで容易に看取できることは、研究が董仲舒の災異説に偏っていることである。詳細は後述するが、災異説が現実政治に応用され始めるのは、宣帝・元帝期とされている。そして、成帝期に最盛期を迎えるとされている。にも

かかわらず、これまでの研究では、そうした災異説流行の時代に災異説を述べた人物が研究対象から外された形で残ってしまっている。こうした状況の一因は資料的制約にあることも否定できないが、私見では翼奉などはまだ研究の余地がまだあるように思われる。人物別型の災異説研究においてもっとも重要な課題は、こうした残された人物の災異説に着目することではなかろうか。

二　災異説と政治と

本章では「はじめに」で述べたように、災異説と政治との関係を論じた論考を扱う(注4)。

沢田多喜男「前漢の災異説」(『東海大学文学部紀要』第十五輯　一九七一年)は、災異説が普及した時期を宣帝・元帝期と推測し、「元帝時代の初元二年(前四七年)の地震に関する翼奉・劉向らの解釈、成帝時代の建始三年(前三〇年)の同日の日蝕・地震に関する杜欽・谷永らの解釈、哀帝時代の元寿元年(前二年)正月朔の日蝕に関する杜鄴・孔光らの解釈を検討し、最後に災異説の純然たる利用者の例として王鳳について」考究してゆく。その結果、沢田氏は「災異説に於ける災異と人事との関連づけが、いかにその時の政治的状況や、またそこに置かれた個々人の利害関係などによって左右されるかが明らかになったこととと思う」といい、災異説と災異事件との関係が、災異説を語る人物に強く左右されていたことを指摘する。

このように、災異説は説者によって恣意的に用いられていたとされているが、沢田氏論考では、その始まりは宣帝期・元帝期とされている。ではなぜ、この時期に災異説が多用されるようになったのであろうか。宣帝期の災異説に関連する論考から見ていくこととする。

宣帝期の特徴として、祥瑞の多さが指摘されている。町田三郎「宣帝期の儒教」(『秦漢思想史の研究』創文社　一九八五年)は、「宣帝の治世は万事を瑞祥によって合法化する」「宣帝は瑞祥・神聖なものに余りにも節度なくもたれかかりすぎた」「前漢末ににぎやかに登場する讖緯書の類も、実はその大本はこの宣帝の行状に存するのである」と述べる。すなわち、祥瑞が多用された原因は、宣帝が祥瑞を自らの権威付けの為に主体的に用いたことにあるとする。

松島隆裕「前漢後期における祥瑞の一考察――『漢書』宣帝紀を中心に――」(『倫理思想研究』二　一九七七年)は、宣帝期の祥瑞を整理し、第一に「祥瑞の出現が宣帝の親政開始以後に集中していること」、第二に「親政開始・霍氏事件の前後では回数だけでなく内容的にも変化が見られ

る」ことを指摘、その理由として「宣帝とその側近にとって親政開始と皇帝権威の確立強化は祥瑞の度重なる出現という形で示すことが最も適切であり効果的と判断され」「しかもそれは霍光存命中のように鳳皇の飛集だけでは不十分と考えられ、次第に祥瑞の内容が多様化し頻出していったものとみられる」という。結論に関しては、松島氏の見解は町田氏のそれとほぼ同様と考えてよいであろう。

宣帝が祥瑞を多用する一方で、臣下は災異説を用い始める。影山輝国「漢代における災異と政治――宰相の災異責任と中心に――」（『史学雑誌』第九十編第八号　一九八一年）は、宣帝期以後、内朝に奪われた権力を皇帝及び外朝に取り戻すための有力な理論的根拠として災異理論は引用され始めた。だが、外朝は権力を奪回することができないまま丞相の地位は有名無実化していき、それとともに丞相は天子の身替りとなり災異の咎を負う存在、専ら陰陽の調和を掌る閑職となった、という。すなわち、影山氏は、内朝と外朝との権力闘争の為に災異説は多用されるようになったとする。

宣帝が祥瑞を多用し、臣下が災異説を用い始めたとされる宣帝期は、全体としてどのように捉えるべきであろうか。町田氏前掲論考は　武帝期・昭帝期では、災異を天の戒めとする意識はうすく、天譴説の流行を宣帝期の特徴的な事例の一つに数え、また同氏「哀帝期のこと」（前掲同書）は昭帝期と宣帝期とを、元帝期・成帝期の準備期沈潜期と位置づける。

金春峰『漢代思想史』（前掲）は、宣帝は自らの受命を証明するために災異説を述べたとして、災異説の流行を宣帝期とし、その根拠として、王吉の昌邑王（筆者注、宣帝の前に即位するが、廃位される）への上奏文には陰陽説が見られないのに対し、宣帝への上奏文には陰陽説が用いられていることより、宣帝期に朝廷で陰陽災異が流行していたことがわかる、という。

松島隆裕「前漢元帝期の災異と災異説」（『倫理思想研究』三　一九七七年）は、最初に以下の四点を指摘する。第一に「武帝の死以後の前漢後半期において、中興の時代とされる宣帝期に災異の出現頻度が最小であり、成帝期に最大となっている。成帝期に次ぐのは元帝・哀帝の時代である」こと、第二に「洪水・干魃・冷害等の人間生活に直接被害を与える災異現象は元帝・成帝期、特に元帝期に増加が著しい」こと、第三に「日食・孛星等の人間に直接被害を及ぼさない天文現象をしての災異も、昭帝・宣帝期に比較して元帝期以後増加の傾向にある」こと、そして第四に「元帝期以降王皇后（元后）と王氏一族が台頭し、後に王莽が実験を握るにつれて、動植物及び人間に関する怪異な現象の

記載が増大していく」こと。この四点の指摘を踏まえて、松島氏は「元帝期の災異は、宣帝の一時期に比して自然災害が続出したという事情が前提とはなっている。しかしそれを天の戒告として受けとめて詔を続発した皇帝の主体的態度と政治的社会的諸条件が重要であった」という。

以上、災異説と政治との関係を概観してきたが、これらの論考をまとめてみると、次の二点に縮約できよう。すなわち、第一に、災異説は政治の状況・説者の政治的立場に応じて恣意的に用いられたこと。内朝と外朝との権力闘争の中で災異説が用いられるようになったことなどは、このことを傍証するものである。

第二に、皇帝の意志や個性が災異説の流行に大きく影響すること。皇帝が災異説を受け入れるだけの、もしくは利用する――宣帝の祥瑞など――だけの儒学的素養を持ち合わせていなければ、災異説は流行しえなかったのである。

こうした臣下側の都合と皇帝の意志や個性とが錯綜する中で、災異説は多岐化・複雑化していった。これを逆からいえば、災異説が厳格に定義されており恣意性が含まれる余地がなく、或いは皇帝に災異説を認めるだけの儒学的素養がなかったならば、災異説は流行できなかったこととなる。そういう意味でこの二点の指摘は、災異説流行の条件であったともいえる。

おわりに

これまで本稿は先行研究を人物別型の災異説研究論考と、災異説と政治との関係を論じた論考との二種類に分類して扱ってきた。本稿を終えるにあたり、この二種類を併せて考え、災異説研究の今後の課題を問題提起してみたいと思う。

災異説が政治に応用され流行したのは、宣帝期・元帝期であり、その流行の条件としては、災異説に厳格な方法論が設定されておらず、各自がそれぞれの学問や政治的状況に応じて災異説を作り出せる環境の存在、及びそうした災異説を利用する、或いは受け入れるだけの儒学的素養を持ち合わせた皇帝の存在が必要であったことは前述の通りである。

こうした背景を踏まえて人物別型の災異説研究を見る時、人物別型の災異説研究が董仲舒に偏ってしまっており、災異説の流行の端緒とされる宣帝期・元帝期、災異説が最も流行していた成帝期の人物がほとんど取り上げられていないことを、容易に看取できよう。管見の限り、単に触れられるのではなく研究対象として論究されているのは、劉向・劉歆・京房・翼奉の四人にすぎない。

もちろん、こうした状況にある原因の一つには資料的制約という越えられない壁が存在していることはいうまでもない。だが、それにしても災異説を説いた多くの人物のうち、取り上げられたのが四人のみであり、その他の人物が未整理のままで残されているのは災異説研究にとって大きな欠点としてよいのではなかろうか。筆者の見る限りでの災異説研究の最大の課題は、こうした宣帝期以降の人物で災異説を説いた者を整理し、彼らの災異説を資料のゆるす限りにおいて明らかにし、この作業を通じて宣帝期以降の災異説を更に深く掘り下げていくことにあると思う。

注

(1) 災異思想と讖緯思想との関係について、日原利国「災異と讖緯――漢代思想へのアプローチ」(『漢代思想の研究』　研文出版　一九八六年)は「災異の予言的偏向にとって、讖緯の介在は無視できない」「前漢末、哀平の際を画期として、災異が極度に予言的相貌を呈するには、図讖の影響を閑却できない」といい、災異説の予言化を讖緯思想との接点とする理解を示す。

(2) 董仲舒思想の研究にあたって、常に問題となるのは『春秋繁露』偽作説である。董仲舒の災異説研究史を述べるにあたって、まずここで『春秋繁露』偽作説に関する先行研究をみていきたい。

近年の研究で、『春秋繁露』に対する疑念を表明した論考としては、慶松光雄「春秋繁露五行諸篇偽作考――董仲舒の陰陽・五行説の関連に於て――」(『金沢大学法文学部論集(哲学史学篇)』六　一九五八年)がある。慶松氏は、『漢書』「董仲舒伝」及び「五行志」では、陰陽説には触れるが五行説には触れてはいないことより、『春秋繁露』の五行に関する部分は偽作ではないかとの疑義を提出した。慶松氏を受ける形で、田中麻紗巳「『春秋繁露』五行諸篇についての一考察」(『両漢思想の研究』　研文出版　一九八六年)は、『春秋繁露』の五行に関する九篇を分析し前四篇と後四篇との性格の相違を指摘する。

こうした偽作説に対して、『春秋繁露』を董仲舒の作と考える論考としては、斎木哲朗「『春秋繁露』偽作説について」(『汲古』第十七号　汲古書院　平成二年)がある。斎木氏は、偽作説の歴史的展開を追っていくことで、歴史的に述べられてきた偽作説が根拠のないものであったことを実証した。徐復観『両漢思想史』巻二(台湾　学生書局　民国六十八年)も、ほぼ同じ立場をとっている。

斎木氏・徐氏の論考を踏まえた上で、『春秋繁露』に対し

て疑義を表明するのは、坂本具償「『春秋繁露』の偽書説に関する私見――陰陽五行説を中心にして――」（『哲学』第四十三集 広島哲学会 平成三年）である。坂本氏は、『春秋繁露』に対して疑義を九点提出している。

鄧紅『董仲舒思想の研究』（人と文化社 一九九五年）は、中国側の状況を指摘して「中国の学者はそれを既に解決ずみの問題」といい、『春秋繁露』を董仲舒の著作として扱っていることをいう。

以上の論考が『春秋繁露』偽作説問題に関する代表的論考であるが、他に『春秋繁露』を緩やかにとらえる向きもある。例えば、岩本憲司「災異説の構造解析――董仲舒の場合――」（前掲）は、「筆者（岩本氏）は、『春秋繁露』という書物は、董仲舒から前漢末ぐらいまでの思想を包含している、とみている」という。二階堂善弘『春秋繁露』の諸本について」（『中国古典研究』 中国古典研究会 一九九三年）は、現行の『春秋繁露』には董仲舒の撰でないものも幾つかは含まれている、という。

歴史的展開の中で偽作説が指摘されているから偽作である、といった単純に歴史的展開を根拠とする偽作説は、斎木氏・徐氏によって否定されたのではあるが、斎木氏・徐氏の論考は『春秋繁露』の内容全体にまで踏み込んだものではない。そのため思想面から考えた場合、部分的には偽作が混ざっているのではないかとの疑念もどうしても残る。結局は、二階堂氏が言うように「各篇の真偽については、その一つ一つについて内容から判定していくべきであろう」との意見に落ち着かざるを得ないのが現状である。

なお『春秋繁露』の版本に関しては、二階堂氏前掲論文の他、春秋繁露研究会「春秋繁露研究会所蔵『春秋繁露』諸本簡介」（『東洋大学中国哲学文学科紀要』第五号 一九九七年）がある。

（3）京房に関する研究は漢易研究の一部としてのものが主流である。これらの論考は部分的に京房の災異説に触れてもおり、重要な指摘もあるので紹介しておく。

鈴木由次郎『漢易研究』（明徳出版社 一九六三年）は、「卦気占候は災異思想と最も密接な関係があり」、京房はその卦気占候に通じていたことを指摘する。戸田豊三郎『易経注釈史稿』（風間書房 一九六八年）は、京房の易を「洪範五行の災異を易説に加えて、五行消復思想を易に導入する途を開き、所謂五行易の俑を成せるもの」といい、五行説と易とを結合した人物として、京房を位置づける。また、今井宇三郎「卦気説の分卦直日について」（『鈴木博士古希記念 東洋学論叢』明徳出版社 一九七二年）は、鈴木氏の説を補足する形で、六十雑卦の分卦直日を詳細に論じている。

（4）漢代において、どのような災異事件が発生したのかを年表

形式にまとめた論考として影山輝国「西漢・新災異年表」（『人文科学科紀要』第八十五輯 国文学・漢文学XXIII 東京大学教養学部人文科学科 国文学研究室・漢文学研究室編 一九八七年）がある。災異事件を出拠を提示しつつ列挙した影山氏の労作は、災異説研究の上で不可欠の論考である。なお、影山氏は後漢についても「東漢災異年表」（『実践国文学』第四十四号 実践国文学会 平成五年）を作成、この論考もまた災異説研究のうえでは必備であることはいうまでもない。